

## 平成24年度 第26回下水処理場漁業関係委員会会議録

日 時 平成24年11月19日(月)午後2時00分から15時00分まで

場 所 木更津下水処理場1階会議室

出席者 (1) 下水処理場漁業関係委員会委員

市議会建設常任委員会委員長	近藤 忍
市議会経済環境常任委員会委員長	國吉俊夫
木更津商工会議所会頭	荒井弘導
木更津市区長会連合会副会長	伊藤貞男
木更津市中里漁業協同組合専務理事	山口芳男
江川漁業協同組合代表理事組合長	江野澤均
久津間漁業協同組合代表理事組合長	飯塚恒平
木更津市経済部部長	森三佐男

以上8名

(2) 市執行部職員

都市整備部長	小川剛志
都市整備部参事	鴫田隆一
都市整備次長	桑田伸男
下水道推進課長	三澤宏昭
下水道推進課施設担当総括	田口三喜男
下水道推進課建設担当総括	大野 淳
下水道推進課計画調整担当総括	佐久間敬三
〃 施設担当主査	山本隆治

以上8名

(3) 傍聴人 0名

欠席者 (1) 下水処理場漁業関係委員会委員

木更津漁業協同組合代表理事組合長	内田武雄
------------------	------

以上1名

議題及び公開又は非公開の別 (公開)

- 下水処理場からの放流状況について
- 影響調査の結果報告について
  - 海域調査(いであ株)
  - 海苔・貝類調査(株ケー・シー・エス)
- その他

### (1) 開 会

(司会：佐久間計画調整担当総括) それでは定刻となりましたので、只今より第26回下水処理場漁業関係委員会を開催いたします。

### (2) 部長あいさつ

(司会) 会議の開催にあたりまして、小川都市整備部長よりご挨拶を申し上げます。

(小川都市整備部長) 只今、紹介いただきました都市整備部長の小川でございます。自席よりご挨拶申し上げます。本日はお忙しい中にもかかわらず、下水処理場漁業関係委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様方には、日頃から何かと市政執行にご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。この漁業関係委員会も昭和62年の発足以来、26回目の開催となったわけでございますが、この間、漁業関係について特に問題もなく放流を続けられておりますのも、皆様方のご指導の賜物と深く感謝申し上げます。さて、現在の公共下水道事業施設整備に関しましての状況を説明申し上げますと、清見台等の既成市街地や、金田東西の新市街地整備に合わせた下水道整備を精力的に実施しているところでございます。このなかでも、金田東地区の下水道施設整備は、ほぼ整備完了に至りまして、皆様ご承知のとおり三井アウトレットパーク木更津やベイシアなどの開業を始め、今後カインズホーム・東京インテリアなどの大型商業施設が開業予定となっている状況でございます。このような施設整備状況の中、市の下水道の状況はと申しますと、事業進捗の指標となる普及率は、昨年度末で47.35パーセント、人口では6万1千374人が公共下水道を使用できる現状でございまして、平成22年度末と比較しますと4千55人増加しておるところでございます。これを、県下の下水道事業実施団体34団体の普及率と比較いたしますと23位と低い状況にあります。下水道事業は大変お金のかかる事業ではございまして、財政状況は大変厳しいものがありますが、公共下水道整備につきましては、生活環境の改善、公共用水域の水質保全など、欠かすことのできない都市施設であることから、国からの補助金などを活用し、下水道施設の整備及び長寿命化を進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも御協力のほど、宜しくお願い申し上げます。本日は、平成23年度の下水处理場からの放流水による影響調査結果がまとまりましたので、ご報告させていただきたく委員会を開催させていただきました。この後、詳細について事務局から報告いたしますので、委員の皆様には、漁業環境の保全の立場から、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。

### (3) 委員会開催

(司会) それでは、ただいまより第26回下水処理場漁業関係委員会の議事に入りたいと思いますが、議事に先立ち、報告及び確認をさせていただきたいと思っております。委員についての報告といたしまして、市職員の人事異動に伴いまして、前任の須藤委員より、新たに経済部長として就任されました、森委員に委員をお願いいたしましたのでご報告させていただきます。つづきまして、本日配布させていただきました資料の確認をさせていただきたいと存じます。まず、本日の座席表並びに委員会の次第がそれぞれ1枚。その他、本日の資料1から3までそれぞれ、入っていると思っておりますがおそろいでしょうか。資料の不足がなければこれより議事に入らせていただきたいと思います。委員会の議事進行につきましては、附属機関設置条例第6条の規定により

まして、荒井委員長に議長を務めていただくこととなりますので荒井委員長は議長席へ移動を頂きたいと存じます。それでは、議長よろしく願いいたします。

(議長) みなさんこんにちは。この委員会の本日の議長を務めさせていただきます荒井です。よろしく願いいたします。冒頭小川都市整備部長さんからお話ございましたようにこの木更津市における下水道の普及率これについてはいまいちという状況ですけども特に就任当初から感じていることはかずさアカデミアパークの立地の不振といいますかされないこと、築地地区のイオンの関係が誘致されないこと等そういう意味では市のほうでお金をかかっているながらそれが回収できていないという状況じゃないかと思えます。いわゆる中島地区、金田地区のアウトレットのこれからの頑張りに期待したいと思えます。いろいろなお店が進出していただいた後に元気になっていくんじゃないかという風に思っております。木枯しでだいぶ寒さが本格的になってまいりました。漁業の関係はこれから海苔と言う事でだいぶいい状況になってくると思うんですけど後ほどまたそういった話も聞かせていただければという風に思えます。それではこれから議事のほうにはいらさせていただきます。さきほど司会から申し上げましたとおり附属機関設置条例によりまして、委員長が議長を務めることとなっておりますので本日皆様の会議へ進行のご協力をよろしく願いいたします。本日の出席委員は9名中8名であります。よって、附属機関設置条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を得ておりますので、会議は成立いたしました。よろしく願いいたします。会議に先立ち、木更津市審議会などの会議の公開に関する条例第3条に基づき、会議及び会議録を公開するということになっております。したがって、会議録作成のための録音をさせていただきますので、予めご了承くださいと思います。なお、本日の議事の会議録署名人の指名をさせていただきますと思います。私のほうからよろしいでしょうか

(委員) 異議なし

(議長) それでは、会議録署名人は、伊藤委員さんをお願いいたします。伊藤さんよろしく願いいたします。会議録は事務局で作成いたします。後日、確認と署名をお願いいたします。それでは、議題にはいることにいたします。議題(1) 下水処理場からの放流状況について及び、議題(2) 影響調査の結果報告については例年通り報告事項でありますので、一括して事務局より説明させていただきたいと思えますがよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(議長) ありがとうございます。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

(田口施設担当総括) それでは早速ですが、議題(1) 下水処理場からの放流状況につきましてご説明をさせていただきます。お手元の資料1をご覧ください。今回、ご説明するデータにつきましては、平成23年8月から平成24年7月までの、各月ごとの放流量及び水質についての状況でございます。また、表に記載されております各数値はその月ごとの平均値で、右側の平均、最大、最小の各数値につきましては、各月単位の数値をもとに算出しております。項目欄の水素イオン濃度から全リンまででございますが、上下二段書きとなっております。上段は1系水処理施設で、昭和60年に供用開始した施設でございます。下段は2系水処理施設で平成16年に供用開始した施設でございます。それぞれ放流水に関する水質検査結果の数値でございます。処理施設は1系2系共に高度処理方法いわゆる嫌気無酸素好気法でございます。この方法により水処理を行っております。

また、最上段の日平均放流量の排出基準欄に記載しております1系2系も今ご説明いたしました水処理施設のことです。それでは、項目欄1段目の日平均放流量右側の数値でございますが、平均放流量が21, 224 m<sup>3</sup>、最大は3月で22, 698 m<sup>3</sup>、最小は1月の19, 301 m<sup>3</sup>でございます。なお、平均放流量の前年対比でございますが、283 m<sup>3</sup>の増でございます。次に水質でございますが、水質項目は水素イオン濃度から全リンまでの5項目でございます。水質の単位は水素イオン濃度以外は1リットルあたりの含有量をミリグラム単位で表示しております。また、水素イオン濃度以外の数値につきましては数値が低いほうが、排水の水質状況がよいこととなります。それでは、項目欄2段目の水素イオン濃度についてですが、これは一般的にpHと呼ばれているもので、酸性、アルカリ性を示すものでございます。排水基準5.8から8.6にたいし、右側の平均、最大、最小の数値でございますが、1系で平均6.9、最大が7.0、最小が6.8。2系は平均が平均が6.9、最大が7.0、最小が6.9でございます。次に項目欄3段目の化学的酸素要求量でございますが、これは水中に含まれる有機物等を化学的に酸化する際に消費される酸素量を表し、水の汚れを示す指標とされているものでございます。排出基準20 mg/L以下に対し、右側の平均、最大、最小数値でございますが、1系で平均が7.0、最大が4月と、5月で7.4、最小は9月で6.6でございます。2系は平均が6.9、最大は4月で7.4、最小は10月で6.5でございます。項目欄4段目の浮遊物でございますが、水中に浮遊している物質の量を示しております。排出基準40 mg/L以下に対し右側の平均、最大、最小の値でございますが1系で平均が1.0、最大は1月で1.4、最小は9月、11月、12月で0.7でございます。2系は平均が1.7、最大は4月で2.1、最小は11月で1.3でございます。項目欄5段目の全窒素は処理場に流入してくる排水に含まれているたんぱく質などの有機化合物に多く含まれているもので、排出基準20 mg/L以下に対して、右側の平均、最大、最小でございますが1系で平均が8.15、最大は6月で10.05、最小は9月で6.31。2系は平均が6.24、最大は1月で7.11、最小は5月で5.08でございます。項目欄6段目の全リンは処理場に流入してくる排水に多く含まれているリン化合物を示すもので排出基準1 mg/L以下に対し、右側の平均、最大、最小の値でございますが、1系で平均0.1、最大は10月と1月で0.13、最小は9月で0.07でございます。2系は平均は0.17、最大は9月で0.33、最小は5月で0.11でございます。この窒素とリンにつきましては赤潮などの原因となる富栄養化の原因物質であるとされているものでございます。以上説明いたしましたとおり今期の放流水の状況につきましては下水道法及び水質汚濁防止法で定められた各排出基準を大幅に下回っております。なお、最後になりますが、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、放射能の流失によります脱水汚泥等より放射性物質が検出されたことを受け、下水道推進課では昨年6月より月1回の放射性物質の調査を検査機関へお願いしております。検査対象といたしまして流入水、放流水、脱水汚泥でございます。検査項目は、ヨウ素131、セシウム134、136、137の計4項目でございます。この検査対象のうち、放射性物質が検出されたのは、脱水汚泥から検出されておまして一番高い値が検出されたのが今年の6月でセシウム134、137の計が328ベクレル。低い値は今年の1月で19ベクレル/kgが検出されております。この値は国が示しております放射性物質が検出された水処理の副次産物の当面の考え方の埋め立て処分稼働基準8000ベクレル/kgを大幅に下回っている値でございます。なお、流入水、放流水につきましては検出されたことはございません。私からは以上です。

(議長) はい。どうもありがとうございます。また、後でお聞きください。続きまして議題(2)の①についてはいであ株式会社さん、議題(2)の②については株式会社ケーシーエスさんにご説明報告をよろしくお願ひします。

(いであ株) モニタリング調査の中で海域経路の水質と底質の影響調査を取りまとめましたいであ株式会社と申します。昨年度の報告及び調査結果についてご報告いたしますのでよろしくお願ひいたします。恐れ入りますがご着席して報告させていただきます。資料はお手元に配布してありますが基本的にはこちらのスライドで説明いたしますのでこちらのスライドをご覧くださいければと思います。今回のこの調査なんですけれども、これは海底の水質汚濁防止対策の一環として最初に説明のあった昭和60年から継続して調査しているものです。これまで、調査結果としては、この目的としては下水処理場からの放流水が海域に与える影響を把握するため、海水等は現在まで放流水による周辺海域への影響というのはここにあると認められてはいません。こちらが報告の内容となっております。まず始めに、昨年度の調査結果の要旨をご説明いたします。まず、項目が三つあるのですが、1つ目が下水処理場放流水の影響の範囲、2つ目が水質について、3つ目が底質についてです。1つ目の影響範囲ですけれどもこちらについては水温塩分の調査結果から放流水がどの程度まで広がっているかを判断する調査ですけれども、こちらについては、放流水のために低塩分となる水質は昨年度は認められずこれまでと同様に放流水の影響というのは認められない状況でした。2つめ水質についてですけれども、こちらは2つポイントがありまして、放流物、前面の水質の悪化傾向。こちらは昨年度は認められませんでした。また、放流水の影響範囲、放流水前面とその他の調査地点との比較から影響の有無を確認したのですがいずれの調査地点においても認められなかったという結果です。3つ目底質ですけれども、放流口の前面と航路の向かい側の調査地点2地点で調査をしているのですが、まず放流口の前面の底質については悪化傾向は認められなかった。また、放流航路の前面の調査地点においても悪化傾向が認められなかったという結果となっております。以上によりこれまでと同様に放流水の影響が認められなかったという結果となっております。細かいデータについてはこれから説明したいと思います。まず、調査地点と漁業権区域の位置関係ですが、赤色の地点が水質の調査地点、緑色の地点が底質の調査地点となっております。水質については矢那川の河口地点と漁業権区域内のステーション6というところ。こちらが位置点。それから、防波堤の内側のほうとなっております。底質については、放流口の前面の防波堤の内側位置点となっております。まず、1つ目塩分と水温の調査を分布水面全体で調査しまして、その分布状況を調査した結果となっております。数字は細かくて見なくても構わないんですけども結果としてはこちらが塩分の調査結果なんですけれども塩分が31や32で概ね分布してましてほとんど海域の塩分と同じような状態で放流水というのは淡水ですので塩分0となっておりますけれどもこちらが混ざった後にほとんど海域と同じような塩分になってるという状態でした。次に水質の状況の調査です。先ほどの調査地点で行なっております。こちらが調査結果となりますけれども、こちらの見方としまして横軸が月、各月の調査月の結果。

(司会) 資料の6ページ目になります。

(いであ株) 資料で言うと6ページ目になります。横軸が各月、縦軸が各測定項目の結果となっております。スライドの一番左のほうですと水素イオン濃度のpH、化学的酸素要求量、全窒素、全リン、右側の列が酸素量となっております。黒い丸い凸が昨年度の調査結果、上下に伸びているバーがこれまでの調査結果の最大値と最小値となっております。昨年度の調査結果はこれまで

の調査結果の範囲内にいずれも含まれていまして、特に悪化傾向は認められなかったということになります。1点右上の酸素濃度なんですけども1月ころに少し高い値となっておりますけども、こちらは酸素濃度が高かったということで、酸素濃度が低くなると問題にはなるんですけども、ちょっと調査時に高くなったという結果になっています。こちらが放流口の前面水質の悪化傾向についての結果になります。次に放流口の前面とその他の調査地点との比較結果を示します。配布した資料ですと7ページ目になります。塩分と化学的酸素要求量の結果となっております。放流口の前面での塩分の濃度は比較的低いんですけどもその他の海域では、ほぼ海域と同じような32とかの塩分濃度となっております。また、化学的酸素要求量ですけども、こちら放流口前面やや高いですけどもその他の地点になりますとほぼ一緒という結果となっております。こちら上層の値なんですけども、下層になりますとステーション1放流口前面においても他の海域と同じような調査結果となっております。全窒素、全リンにつきましても同じような傾向でして、放流口前面ではやや高いですけどもその他の地点になりますとほとんど同じような水質となっております。また、下層については放流口前面においても他の海域と変わらない状態となっております。なお、このことから放流口の前面では、放流水の濃度が効いてるんですけども多少地点が離れてしまうとほとんど同じような水質になっているという状態です。底質の検査結果ですけども、こちらはステーション1と防波堤の内側の地点で測定しております。配布資料ですと8, 9, 10になります。こちらが調査結果なんですけどこちらが放流口の前面の経年変化となっております。一番左が昭和63年、一番右のところは平成23年となっております。こちら調査結果の各項目を見てみるとですね、近年一時期は濃度が高くなる時期があったんですけども、近年はほぼ横ばい状態となっていて悪化傾向は認められなかったという結果となります。また、ステーション1放流口前面とあと防波堤の内側との比較を行なっています。こちらでステーション8防波堤内側の変化を見ましてもほぼ横ばいになっておりまして放流口前面との濃度もほぼ同じ程度ということで悪影響というのは認められないような形になっております。以上で報告終わります。

(議長) はい。ありがとうございます。それではケーシーエスさんよろしく申し上げます。

(㈱ケーシーエス) それでは23年度の海苔、貝類調査の結果についてご報告いたします。お手元の資料、資料3に沿ってご説明させていただきます。まず、調査の内容でございますけども、お手元の資料の2ページ目になりますけども、海苔調査につきましては共販資料調査。これは千葉県漁連が行なう販売事業の資料を収集しているものでございます。それから2番目の種網の作製状況、それから場所別の生産状況というのを標本漁家調査ということで漁業者の皆さんに記載をしていただいて調べたものでございます。それから、貝類調査のほうも統計資料の収集、地元漁家の方をお願いした日誌の記載というところから調べております。それから貝類につきましては、漁場での実態の生息状況の調査をとります。まず海苔の調査結果についてご説明します。このグラフは標本漁家1漁家あたりの育苗網数、海苔を作るために種網を何枚作ったかということです。こちらが、木更津、中里になります。全体を年度から言いますと次第に枚数は増えてきているような状況でございますけども、最近3年間くらいですと木更津のほうは少し減少傾向。中里は、ほぼ横ばいというところで種網が作製されております。23年度につきましては、秋の育苗期におきまして水温が順調に低下しまして、特に台風とかの被害がなかったということで比較的順調に種網を作成されておりました。今度は、標本漁家1漁家あたりの生産枚数の推移を示しております。同様に木更津と中里について調べて示しております。全体的でいきますと、少しづつ1漁家あたりの枚数は増えてくるような傾向がございます。22年度は震災の影響で、枚数

が少し落ち込んでおりますけれども、それに比べて23年度は両漁家とも増加するような傾向を示しておりました。この図は養殖施設数によって枚数が変わってきますので単位施設あたり決まった単位施設あたり10間あたりでどれくらいの生産がされてるかということで起こしております。黒塗りが浮き流し、べた流しと呼ばれておりますけれどもそういう施設、それから白丸が支柱柵漁場での生産施設を示しております。近年ですと、べた流し漁場での生産が中心となってきておりまして、平成10年ごろから少し低下するような傾向がありますけれども、23年度は22年度と比べますと増加するような傾向を示しております。この図は柵10間あたりの生産枚数の分布図を示しております。お手元の資料ですと8ページ目になります。丸の大きいほうがたくさん生産されていたことを示しておりますのでこれでいきますと1番奥のべた流しのところで少し小さい丸がある他は23年度については場所による違いが見られなかったというのが特徴であります。今度は品質の話になりまして、Aランク、Bランクと言いまして高品質の比率を示しております。黒丸がべた流し、白丸が支柱柵になっておりまして、平成10年ごろから徐々に高品質の海苔の割合が高くなるような傾向を示しております。ただ、細かく見ますと木更津の場合ですと22年度より少し増加しておりますけれども、中里では22年度よりちょっと下がるという傾向がありました。聞き取り調査を行なった段階ではしげが多くて養殖の管理に手が回らなかったということで品質を低下させてしまったというようなことが言われております。次は、AランクプラスBランクがどこで取れてるかということでお手元の資料ですと10ページ目になります。これも丸が大きいほどたくさん取れていたことを示しまして、べた流し漁場の1番奥にちょっと久津間よりそういったところで少し小さい丸が見えますけれどもあまり大きな違いは見られませんでした。もう1つ特徴は支柱柵漁場については枚数自体は少ないんですが、例年は高品質な海苔が比較的多く取られておりましたけれども23年度についてはちょっとそれが少なくなっていたというのが特徴でございます。今度はY群及びZ群ということで原藻に問題のあった海苔。あるいは、異物が混入していた海苔の割合を示しております。これはAプラスBとは逆に平成10年頃から次第に減少するような傾向になってきておりまして、23年度も両組合とも前年に比べるとその比率は低くなっているような状況でございました。そのY群プラスZ群がどのあたりで見られたかということで分布図に示しておりますけれども、べた流し漁場の中心付近に多いような傾向にございまして他はあまり違いがないというような状況でございました。続きまして、あさりの貝類のことについてご説明いたします。お手元の資料ですと12ページからになります。この図はあさりの漁獲量、それから種苗の放流量の図を年毎に並べたもので、ちょっと細かいですがこちらが年度になっておりまして一番右端が23年度になっております。パッと見てわかるように19年を境としましてかなり減少していることが両組合ともわかるんじゃないかと思えます。前年に比べて木更津、中里ともに前年よりは増えておりますけれども19年以前と比べますとかなりまだ低い基準で推移しているのがわかるかと思えます。この原因につきましては海流により流れ込む微生物による被害が深刻になっておりまして漁業者の方も清掃など駆除されてるわけなんですけれども未だに回復するような傾向にはなっていないということです。今度はあさりの漁場がどのように変わっていったかというものを年度ごとに並べたものでこれはお手元の資料ですと14ページに示しております。特徴としましては、平成8年ごろから漁場に比較的岸よりのほうが使われるようになっていくという風になっております。その傾向は23年度も変わらなかったわけでございます。23年度の特徴としましては、22年度、ちょうど中滞がありまして、中滞と木更津の航路の間があさがまったく漁獲されない状況が22年度見られたわけなんですけれども、2

3年度につきましてははわずかではありますけども漁獲が再開されるものとなってきたそういう状況でございます。今度は漁場でのあさりの実際の生息状況を調べた結果でございます。場所としましては、木更津航路沿いの3番、2番という地点と比較対象としまして中里の9番というところで検査を行っております。これは細かいですけども各地点ごとにあさりの大きさごとに数量を示したものでございます。これは目に見えないような初期稚貝ということですね。それから殻長が10mm未満、20mm未満、20～30mm、30mm以上で食用になるということです。そういうような見方をしますと、2番につきましては稚貝の発生はありますけども、食用となるような大型のものは少ないという傾向がありました。3番につきましては平成19年ごろから継続しているんですけども稚貝の発生から成貝のほうまで少ないような状況が続いております。この2点につきましてはウミグモの影響もあったのかもしれませんが調査の段階ではツメタガイという巻貝による捕食されたような跡が結構見られたりして食害の影響というものが大きかったのではないかという風に思います。それから9番の中里の地点につきましては稚貝の発生はありますけども、こちら大型のものは少なくなっているような状況でございます。ここもやはりウミグモの影響もありまして稚貝の放流自体が少なくなっているのもありまして少し成貝の方が少なくなっているような状況になってきております。以上をまとめたものがこちらになります。海苔につきましては、生産枚数は昨年度より増加いたしました。23年度については水温の低下が順調であったということと、台風の影響がなかったので種網作製が順調に行なわれてきました。生産枚数の分布については特にべた流しの中心部で高品質なものが少ないような傾向がありましたけども、放流の近い航路沿いで特に特徴がなかったということと、先ほど説明しましたとおり放流水の拡散範囲が漁場まで及んでないということから放流水の影響はなかったものという風に考えられます。貝類につきましても、23年度は22年度よりは増加しておりましたけども、ウミグモの被害が出る19年以前に比べるとまだ依然として低い状況が続いております。ただ、昨年度漁獲が見られなかった放流口に近い木更津航路沿いで漁獲が再開されるようになっておまして航路沿いについては稚貝は発生するものの食害による影響があったということでそういったようなことから考えますと放流水の影響というものは23年度はなかったと考えられます。以上で報告終わります。

(議長) はい。ありがとうございました。それでは、議題(1)と(2)について報告を頂きましたけども、ご意見、ご質疑を賜りたいと思います。いかがでございましょうか。

(國吉委員) はい。

(議長) はい。國吉委員さん。

(國吉委員) 資料(1)ですけども、Excelの間違い、小数点以下の計上の間違いじゃないかと思うんですけども、窒素の最大数が10.1に私が頂いた表にはなっているんですけど、先ほど読み上げられた表は10.05ということなんですけども6月確かに10.05になっているのは間違いありません。Excelの四捨五入の点が間違っていると思いますのでそれを確認したいのと、なぜここだけが小数点2桁まで表示して、イオン、化学的酸素、浮遊物これが小数点1の位までしかやらないのかちょっとそこをお伺いしたいと思います。それともう一点ですけども、資料(2)のほうですけども、すごく小さな表でありまして今日来てすぐ見て回答しろよと言われてもわからないような表であります。できれば、もうちょっと見やすいまたは、表の所だけでも色づけしたら見やすいようなものができればありがたいかなと思います。全部が全部カラーでやればお金がかかることはありますけども、この表なんてどこがどうなのかわからない。今日委員が来られ



ているんですから、来て資料そこで見せるわけですから、見やすいような資料作りをしてほしい、その2点を。

(議長) はい。ありがとうございます。では、1点目ですけども小数点以下ということについて事務局どうぞ。

(施設担当総括) 全窒素のですね10.1というのはExcelの表示の範囲0.05がありまして、四捨五入して10.1になったもので数字はこれになっておりますが、実際は10.05で表示上の間違いでございます。

(議長) 10.1は間違いということですね。その部分について数値を修正しておいてください。Excelの件は以上でよろしいでしょうか。あと、資料なんですけど毎年こうゆう資料なんですか。

(施設担当総括) 小数点第2位まで表示できるんですけども特に2位まで数値的に合わせた方がよろしければ来年度から2位まで表示いたします。

(計画調整担当総括) 桁数についてなんですけども、基準値が20とか40と大きなものについては一桁まで、全リンにつきましては1が単位でございますから小数点2桁という表示をさせていただきます。

(國吉委員) いいですか。そういうことを言うんだったら化学的酸素と浮遊物これも小数点2桁に出すべきじゃないですか。そういうお答えであれば。

(計画調整担当総括) 統一すべきだと思います。

(施設担当総括) 来年度から統一させていただきます。

(議長) 2つ目の字が細かいんですけど、スクリーンで見ると資料で見る白黒ののでは、委員さんいかがですか。國吉委員さんからそういう話が出ていますがどうですか。

(一同) 仰せのとおりだと思います。

(議長) 仰せのとおりということで、これはいであさんもケーシーエスさんもいかがなものでしょう。色つきにしわかりやすくということで。

(いであ(株)) 以前からこちらのこういう形だったのですが。

(議長) 私が委員長になってからずっとこのとおりなんですよ。ですけど、わかりづらいうすねということです。

(いであ(株)) それについては、下水道の方と話し合ってみて見やすいように変えていければと思います。

(議長) 事務局の意見はどうですか。

(施設担当総括) 見やすい形に変更させていただきたいと思います。

(議長) これは料金的にそんなに違うものじゃないと思いますよ。いであさんとケーシーエスさん。我々も仕事の中で使ってますから。もう今なんかコピー機なんてみんな色付きですよ。今までこうだから慣例に従って言うのはいいことじゃないですよ。委員さんが見やすいようにどんどん変えていくべきと私は思うんですけど。委員さん達そうですよね。業者さんのほうはどうですか。

(株)ケーシーエス) 見やすいほうに変えていきたいと思っております。

(議長) 見やすいほうにということで事務局どうですか。

(事務局) はい。

(議長) その他にはいかがでしょうか。はい。近藤委員さん。

(近藤委員) 今回の結果を見ますと水質も悪くないし、生産物に与えている影響も特に見られなかったというようなことではあるんですが、前回のときも聞かせて1系、2系があつて確か2系のほうが高度処理を行なっているものかと思うんですが、浮遊物とかの除去については全体に2系のほうが機能が低いとか全リンについても2系のほうが多く出ていると、どちらも数値としては目くじらを立てるような値ではないかと思いますが、古いものに比べて高度処理のほうがあまり機能してなく見えるんですけどもこの辺は運用上の問題が起きているのかという点が一点とあともうひとつ今回については3月の途中から金田の流入が始まっているかと思うんで、水量も若干伸びているかなと思うんですけどそれについても特に影響が数字上出てないんですが、運用上にも問題がないのかという二点ご説明いただければと思います。

(議長) 一点について、1系と2系の処理が高度化されてるなかでの数値がちょっと高くなっているということについていかがでしょうか。

(施設担当総括) 詳しくはわからないのですが、1系も昨年の3月に高度処理に変更しております。1系2系ともに高度処理でやっております。たぶん数値が変わってくるのは1系と2系の処理能力が違うものですから2系のほうが量が多いですからそれで多少の開きが出てくるものです。それと金田の流入なんですけど大体1日500tぐらいなんですけども、そのくらいの量であれば全体からいくと少ないので特に金田が入ってきたからという変化はございません。

(近藤委員) 特に商業施設が多いのでたぶん土日と平日の差が多いのではと思うんですけど全体の量があるのでそれくらい変わっても運用上問題ないという認識でよろしいですかね。

(議長) よろしいですか。その他いかがでございましょうか。特に無いようでございますので、以上で、本日の議題についての審議はすべて終了いたしました。皆様には、速やかな議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

#### (4) 閉会

(司会) 以上をもちまして、第26回下水処理場漁業関係委員会を閉会させていただきます。委員会の進行にあたり、委員皆様のご協力を頂きありがとうございました。

以上

議事録署名

印